令 和 5 年 5 月 2 日

保護者の皆様へ

高 取 町 立 高 取 中 学 校
校 長　　辻 本　　育 宏

5月8日以降の感染症対策について

　薫風の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は本校教育の推進のために多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、先日、文部科学省より5月8日以降の新型コロナウィルス感染症対応についての通達が出されました。この通達に基づき、本校では以下の対応をとることとしましたので、お知らせいたします。

記

学校生活においては、マスクを着用しないことを基本とします。但し体調等の理由によりマスクを着用するのは構いません。

（補足）
①感染リスクが高い以下の場面ではマスクの着用を薦めます。
・給食配膳時
・十分な間隔がとれない音楽の歌唱指導時
・その他、何らかの理由で換気が行えないなど感染リスクが高いと考えられる場面
②ご家族が体調不良の理由で出席を控えていただく必要はありません。
③発熱、咽頭痛など普段と異なる症状がある場合、登校を控えていただくようお願いいたします。
④健康チェックシートでの健康管理は5月8日以降行いません。

※5月8日以降、新型コロナウィルスの感染での出席停止の期間は
　発症日を0日とし、発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまでとなります。